

## 【公式】江田島市消防本部インスタグラム運用要領

### 1 目的

この要領は、江田島市消防本部（以下「消防本部」という。）及び江田島消防署（以下「消防署」という。）が、スマートフォン向け写真共有アプリケーションサービスInstagram（以下「インスタグラム」という。）上に開設する「【公式】江田島市消防本部インスタグラム」のアカウント（以下「アカウント」という。）について、その運用に係わる基本的事項及びアカウントの利用に関して必要な事項を定める。

### 2 ソーシャルメディアの種類

インスタグラム

### 3 アカウント名、URL、アカウント運用者

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) アカウント名    | 【公式】江田島市消防本部  |
| (2) ユーザーネーム   | etajima_fd_119  |
| (3) アカウント URL | <a href="https://www.instagram.com/etajima_fd_119">https://www.instagram.com/etajima_fd_119</a> |
| (4) アカウント運用者  | 消防本部・消防署職員  |
| (5) 運用管理責任者   | 消防本部予防課長  |

### 4 情報発信

- (1) 消防本部及び消防署が実施する各種イベント、訓練等に関する情報
- (2) 消防広報に関する情報
- (3) 消防業務、庁舎、施設、車両資機材等の紹介
- (4) 前号に掲げるもののほか、アカウントに掲載する情報として運用管理責任者が適当と認める事項

### 5 運用方法

- (1) 投稿時間  
原則、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで。  
ただし、必要に応じて、それ以外の時間に発信することもある。
- (2) コメント等への返信  
消防本部及び消防署からのコメント等への返信については、原則として行わないものとする。ただし、運営管理責任者が必要と認める場合については、この限りではない。

### 6 利用者の遵守事項

利用者は、アカウントの利用に際して、次に掲げる行為又はそのおそれがある行為を行ってはならない。なお、利用者による投稿内容が下記事項に該当すると判断した場合は、利用者に通知することなく、投稿の全部または一部を削

除することがある。

- (1) 消防本部，消防署及び他の利用者又は第三者の権利及び財産を侵害する行為
- (2) 法律，法令等に違反する内容，または違反するおそれのある行為
- (3) 特定の個人，団体等を誹謗中傷する行為
- (4) 政治，宗教活動を目的とする行為
- (5) 人種，思想，信条等の差別又は差別を助長させる行為
- (6) 公の秩序又は善良の風俗に反する行為
- (7) 出資，寄付，資金提供又は物品若しくはサービスの購入等を勧誘する行為
- (8) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (9) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し，情報を引き出し，又は他者のアクセスを妨害する行為
- (10) 著作権，商標権，肖像権等の知的所有権を侵害するおそれのある行為
- (11) その他，消防本部が不適切と判断した行為

## 7 知的所有権の扱い

掲載している写真，イラスト，音声，動画及びコメント等については，知的所有権を適用し，消防本部に帰属するものとする。また，内容について「私的使用のため複製」や「引用」など著作権上認められた場合を除き，無断で複製，転用してはならない。

## 8 免責事項

消防本部は，アカウントを通じて利用者から提供される情報について，その正確性，完全性，合法性その他の保証は一切しないものとし，掲載された当該情報に起因して利用者又は第三者に損害が発生したとしても，当課は一切責任を負わないものとする。

## 9 個人情報の取り扱い

掲載する情報は，個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱う。

## 10 その他

- (1) 運用管理責任者は，利用者の同意を得ることなく本要領の内容を変更することができるものとする。
- (2) この要領に定めるもののほか，必要な事項は，運用管理責任者が別に定める。

## 附則

この要領は，令和5年5月9日から施行する。